

15 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が
 充てられた社会保障施策に要する経費

【歳入】 平成29年度決算 地方消費税交付金 2,205,748 千円

うち社会保障財源化分 963,937 千円

【歳出】 平成29年度決算 社会保障施策に要した経費 8,127,221 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

使 途 の 範 囲	経 費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国・府支出金	市 債	そ の 他	引 上 げ 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉	3,985,429	2,485,406	31,400	41,737	305,232	1,121,654
社 会 保 険	3,261,241	970,182			490,091	1,800,968
保 健 衛 生	880,551	21,030		71,287	168,615	619,619
合 計	8,127,221	3,476,618	31,400	113,024	963,937	3,542,242

(※) 消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあることから、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。）は社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その用途を明確化するもの。